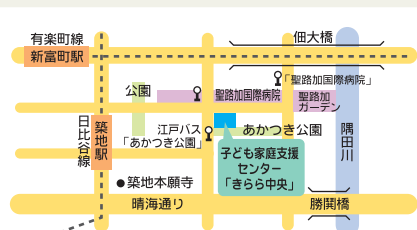


子ども家庭支援センター「きらら中央」



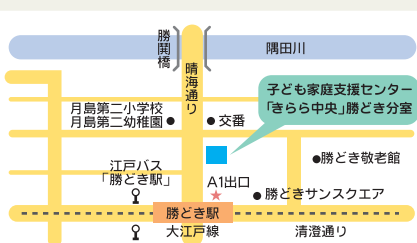
所在地 中央区明石町12-1 中央区保健所等複合施設4階
電話 03-3542-6321
休業日 祝日、年末年始



子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室



所在地 中央区勝どき1-4-1
電話 03-3534-2103
休業日 祝日、年末年始



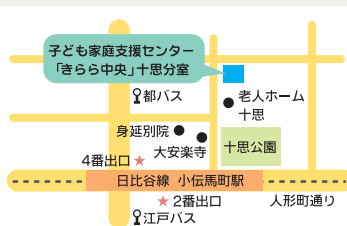
- ・一時預かり保育（緊急保育）
- ・トワイライトステイ
- ・子育て交流サロン「あかちゃん天国」
- ・遊び場「すきっぷ」

子ども家庭支援センター「きらら中央」日本橋分室



所在地 中央区日本橋蛸殻町1-31-1
日本橋区民センター2階
電話 03-3666-4267
休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

子ども家庭支援センター「きらら中央」十思分室



所在地 中央区日本橋小伝馬町5-1
十思スクエア1階
電話 03-3665-6530
休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

子ども家庭支援センター きらら中央



令和6年7月より中央区保健所等複合施設に移転し

子どもと子育て家庭に対する総合相談機能を強化します

勝どき分室、日本橋分室及び十思分室では、

引き続き一時預かり保育等の子育て支援サービスを実施します

子どもの教育に関する
相談を受けています

中央区 保健所等 複合施設

子ども子育て家庭の
相談・サポート
機能を充実します

6階	教育センター	
5階		福祉センター（ポケット中央）
4階	子ども家庭支援センター	
3階	子ども発達支援センター	
2階	福祉センター	保健所
1階	明石町保育園	

子どもの発達に関する
相談や療育を行っています

育児相談にも
対応しています

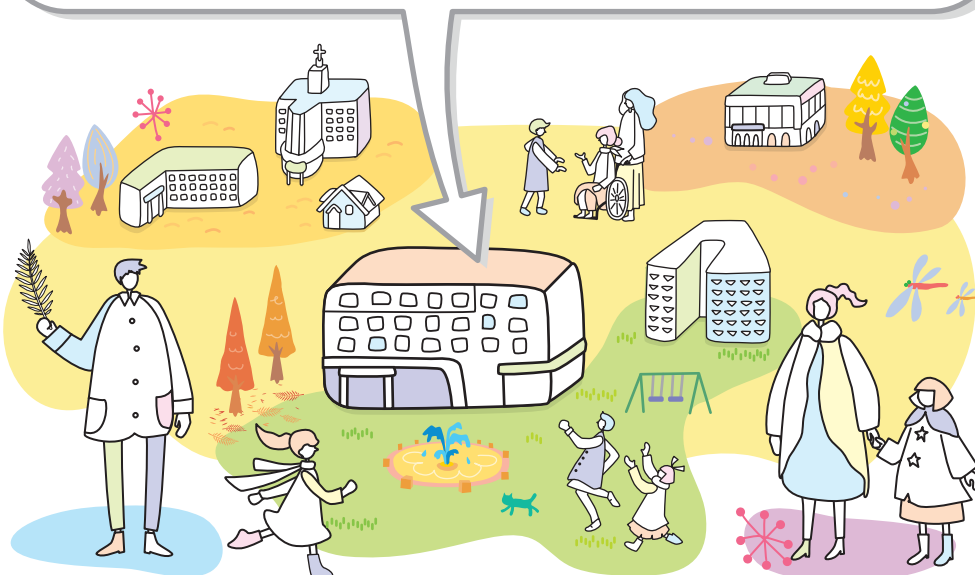
妊娠中から出産・子育て期の
親子をサポートしています



子ども家庭支援センター 受付



子ども家庭支援センター 育児室



子ども家庭支援センター事業案内

18歳未満の子どもと子育て家庭に関する相談に応じるとともに、さまざまな子育て支援サービスを提供しています。また、中央区要保護児童対策地域協議会の事務局として、児童相談センターや区内関係機関と連携を図りながら、要保護児童等の早期発見・適時適切な保護や支援を行い、児童虐待や非行などを防止しています



※ 一時預かり保育

0歳（生後57日目）から未就学のお子さんをお預かりします

※利用時間：9時～17時

※利用料金：1時間 800円

※実施場所：子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室・日本橋分室・十思分室、京橋こども園、晴海こども園など

※保護者の入院や出産など緊急な事象に対応する緊急保育を行っています

※ トワイライトステイ

仕事などの理由により、帰宅が夜間となる場合に、2歳から小学6年生までのお子さんをお預かりします

※利用時間：17時～22時

※利用料金：1回 2,000円（食事利用の場合は 1 食 400円）

※実施場所：子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室、京橋こども園

※ 子どもショートステイ

保護者の入院や疾病などの理由により、家庭での養育が一時的に困難になった0歳から中学3年生までのお子さんを委託施設や協力家庭でお預かりします

※ 育児支援ヘルパー

育児や家事の支援を必要とする妊婦さん（母子手帳交付後）や生後6か月に達するまでの乳児がいる家庭に、ヘルパーを派遣します

※ 緊急一時保育援助事業

保護者の入院や疾病などの理由により、お子さんの保育が一時的に困難な未就学のお子さんがある家庭に、ベビーシッターを派遣します

※ 病児・病後児保育

病中・病気の回復期にある子どものうち、家庭内で看護・療養が困難な生後7か月～小学3年生までの子どもを委託施設で保育します

※ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

未就学のお子さんを対象に、ベビーシッターによる保育の利用料の一部を補助します

子どもと子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭のあらゆる悩みを保健・福祉・心理などの専門相談員が個別にお受けします

相談電話 3542-6322

※家庭訪問、来所相談やオンライン相談は、事前の予約が必要です

子どもほっとライン

児童虐待かも？と思ったら、いちはやくご連絡を！
あなたの気づきが、子どもの命と安全を守ります

区の専用電話 3542-6328

（月曜～金曜、9時～17時）

（いちはやく）
・児童相談所虐待対応ダイヤル 189番
（24時間365日、通話料無料）

・夜間、緊急を要するとき 近くの警察署 110番

